

公共事業等事前評価結果整理表

主要目標番号	Ⅱ. Ⅱ-2. (2)
対象事業	治山事業、砂防事業
主要目標	土石流被害の防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価					事業間 ランク	総合意見	評価結果	
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有効 性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価					
								貢献度 ランク	過去の災害実績、緊急度、災害発生 の危険度 点	被害軽減額 百万円	副次効果 ランク	評点				
過去の災害実績・緊急度、災害発生 の危険度が高く、被害軽減額が大 きい地区を優先す る。	甲州市塩山平沢「竹森入」	○	○	○	○	○	○	a	11	422	1	1	S I			
	甲州市塩山牛奥「嵯峨塩」	○	○	○	○	○	○	a	12	367	2	0	I			
	大月市「滝子沢」	○	○	○	○	○	○	a	13	990	1	1	S I			
	道志村「菅指沢」	○	○	○	○	○	○	a	14	1,151	1	1	S I			
	都留市「トビゾオリ」	○	○	○	○	○	○	a	13	459	2	0	I			
									基準値	10	340	基準値	0.6			

副次効果評点シート

主要目標番号		Ⅱ. Ⅱ-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名		都留市「トビゾリ」					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
			(2) 農業生産力の向上				
			(3) 農業用排水能力の向上				
			(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
			(5) 森林整備の効率化				
		II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
(2) 災害に強い道路の確保							
II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止						
	(2) 土石流被害の防止						
	(3) 崖崩れ被害の防止						
	(4) 地滑り被害の防止						
II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減						
副次効果項目	交通利便性		交通ターミナル機能の強化				
			アクセス機能の維持				
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保					
		被災時の被害波及の防止	●				
		既存施設の崩壊危険性の排除					
	生産性	林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
		新たな公共用地の創出					
		農地の保全					
	その他	農林産物の販売促進					
		自然エネルギーの活用					
		リサイクルの推進					
文化・歴史的資源等の保存・復元							
他事業との一体施工	●						
重要プロジェクトとしての位置づけ	●						
副次効果 評点合計							0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。